

※記入前にお読みください。

被扶養者とは、「主として被保険者により生計を維持されている方」です。

その認定は認定対象者の生活実態、年収、被保険者の扶養能力、世帯内の事情など総合的に勘案して行いますので、扶養状況がわかるよう具体的に記入してください。

※特に16歳以上の学生でない無職の子など、就労可能な年齢の方は、被保険者の経済的な支援がなくても自立して生活できる場合があります。認定対象者が就労できない、被保険者が援助しなければならない状態であることを具体的に記入してください。

※記入は申告内容に誤りがないようお願いします。

## 被扶養者認定継続理由書 記入例

訂正が必要な場合は、訂正する箇所を二重線で抹消後、正しい内容と訂正者の署名（サイン）を記載してください（従来通りの訂正印も可）

日本無線健康保険組合 常務理事 殿

令和××年×月×日提出

私の（長女） 健保 春子（〇〇歳）を下記の理由により、被扶養者認定継続の申請をいたします。

（※記入例を参照し記入してください）

①〔なお、下記内容に相違ありません。また今後変更が生じた場合には速やかに貴殿に手続きをすることを約束いたします。〕

被保険者住所 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3

被保険者氏名 健保 太郎

②（扶養継続するに至る理由を具体的に記入してください）

私の子は令和××年×月×日に大学（高校・専門学校）を卒業（中退）いたしました。

● 〈就職予定〉

その後、就職先が決まっていなく、就職活動に専念するため収入がない（就職活動を行いながらアルバイト収入があるが、収入が少ない）ため、就職先が決まるまでの間

● 〈学業に専念〉

今後は進学を希望しており、学業に専念するため収入がない（学業に専念しながらアルバイト収入があるが、収入が少ない）ため、

● 〈病気療養〉

その後病気療養が必要となり、働くことができず収入がない（フルタイム勤務での労働ができずアルバイト収入があるが、収入が少ない）ため、

私が扶養をしています。

③（今後の収入とその見込み額について記入してください）

※被扶養者の収入額について

今後の収入見込み額が130万円（60歳以上・障害年金受給者は180万円）未満、月収目安は108,344円（150,000円）未満、また被保険者の年収の1/2未満であること。

<収入がない場合>

● 今後は（勤めない理由を記入：学業・就職活動・病気治療などに専念する）ため、勤めておらず収入はありません。

<収入がある場合>

● 今後は就職活動（学業・病気治療に専念）をしながらアルバイトを行うため、〇〇〇でのアルバイト収入が時給〇〇円、1日〇時間、月〇〇日、交通費月〇〇円の勤務形態で月収〇〇万円、年間〇〇万円の収入見込みですが、130（180）万円を超えることはありません。

④（継続申請にあたり現在の状況など伝えたいことがある場合は記入してください）

● 障害年金を受給予定ですが、受給後は年間障害年金（〇〇円）と給与収入（〇〇円）の合計が年間収入見込み額〇〇円になり、180万円（月収15万）を超えない見込みです。